広報こまえ

発行　東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480－1181
編集　総務部企画広報課

昭和51年　1月15日　221号

人口のうごき

（12月1日現在　推計）

	本月	前月比
男	35,652	40 減
女	33,844	8 増
計	69,496	32 減
世帯数	22,824	21 減

着々進むコミュニティ作り

小足立
覚東
地区に

北部集会所（仮称）今春に完成

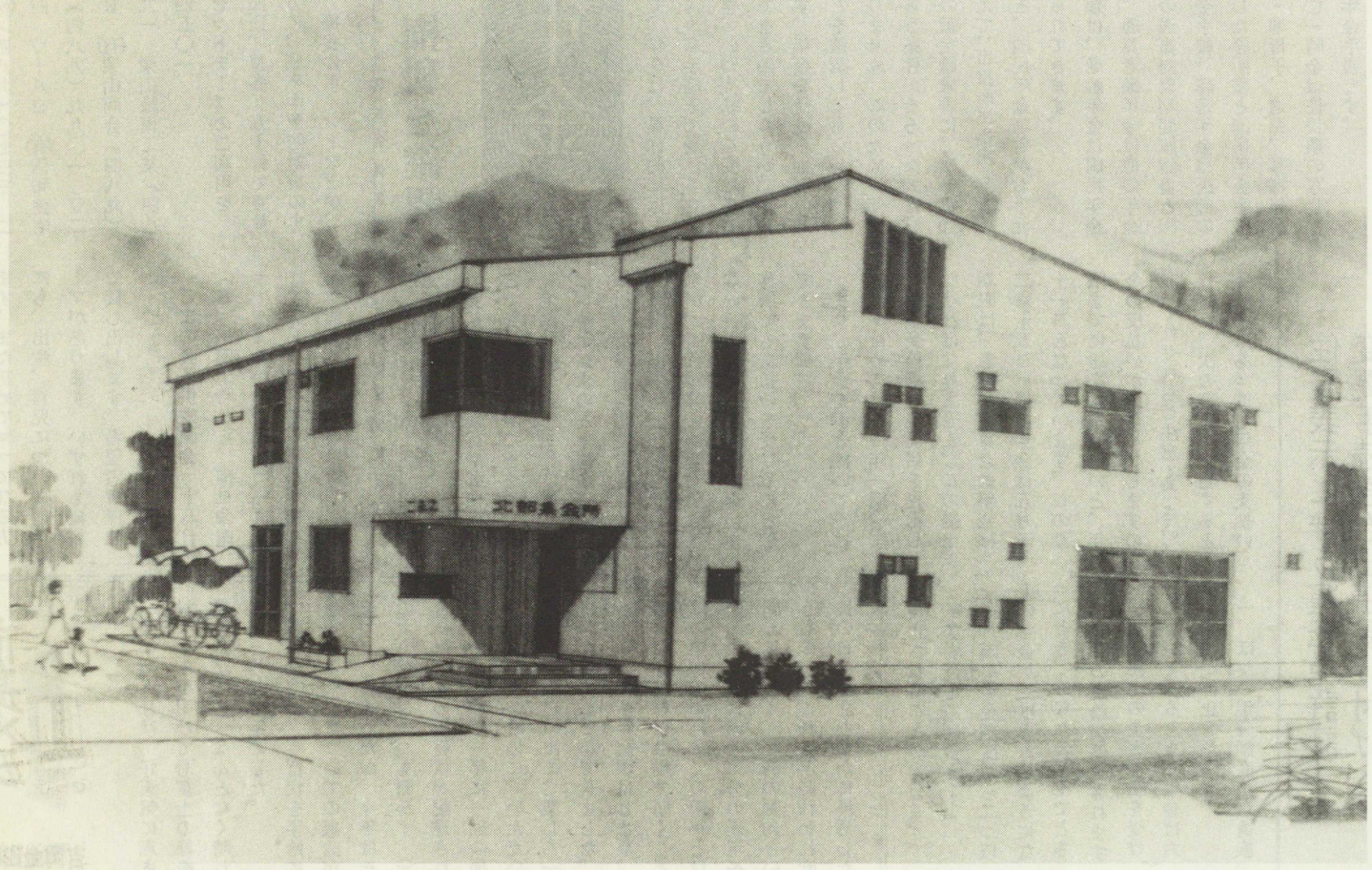

地域の皆さんの〝対話の場〟となる北部集会所（仮称）

地域の〝茶の間〟に

管理，運営は地域で自主的に

新しい町づくりと取り組んでいる狛江市では、その基本的な考え方として、市民の積極的な参加による町づくりをあげています。近郊住宅都市として急成長している当市は、人口の流動は当然のごとく激しく、市民の連帯感はもとより、隣り近所同志の対話も失われがちです。豊かな自然の恵みを持つ狛江市は、また人間味豊かな市民の和のある町にしていきたい――これが、いま着々と進められつつあるコミュニティづくりの背景になっているわけです。市では、コミュニティづくりは、あくまで市民のみなさんの自主性を尊重していきますが、コミュニティ活動の〝場〟の充実に力を入れています。昨年の末に、北部集会所（仮称）が着工のはこびとなりました。今春には鉄筋二階建てのモダンな建て物が完成する予定です。小足立、覚東地区での市民のみなさんの対話の場として、大いに利用されていくことを期待しています。

北部集会所（仮称）は、覚東五八一八七番地の遊歩道に沿った場所に昨年末の十二月十六日、着工されました。

広さは延べ五百六十八・〇三平方㍍・地上二階・地下一階・（機械室）の鉄筋コンクリート造りです。内部は、一階に百人収容の集会室（多目的ホールで軽スポーツもできます）図書室談話室、事務室、二階には、老人の集会室（和室）、料理実習や陶芸のできる実習室、茶道や華道のできる和室、小会議室があります。

名実ともに地域の〝茶の間〟として、気軽に活用していただきたいと思います。また、地域活動の場としても利用していただきたいと思います。

北部集会所の建設場所は、野川の跡地にできた遊歩道に接しており、緑に恵まれた、静かな環境の中に建てられます。

今春には完成の予定ですが、管理運営は、地域住民の方に参加していただき、地域住民の手によって、自主的に運営されるよう期待しています。

岩戸公民館の建て替えも

このコミュニティづくりの核となる集会所は、狛江市集会所南部集会所、福祉会館がすでに活発に利用されているほか、岩戸公民館（岩戸町会所有）も町会の運営により活発に利用されています。岩戸公民館は町会と協議し市で建て替える計画を進めています。

また、上和泉（都営住宅内）にもコミュニティ・センターの建設工事がおこなわれております。将来の構想としては、これら地域施設の中心となる施設として、市民センターの建設構想があります。

さきに制定された狛江市民憲章でも掲げているように、新しい町づくりは、あくまでも市民一人一人の積極的な参加による基本ルールの具体的な実現の場として、各地区に施設の建設を進めています。

これらの施設が大切に、活発に利用されることを、期待しています。

お知らせコーナー

寄付　▽秋元仁蔵氏（岩戸一四二五）から植木▽㈲ナカモト（取締役中本善治氏）から書棚▽狛江市ときわ婦人会（代表樋口万亀氏）から暗幕。

一月の休日診療　▽十五日　多摩内科クリニック（駒井二二一七）　四八九―二四二五）▽十八日　久保田小児科医院（和泉二〇七七）　四八九―一九三五）▽二十五日　松岡医院（和泉三三二）　四八〇―四一二二）

日曜・祝日の指定水道工事店

当番　▽十五日　池田配管建設工業㈱（四八九）〇七三三　二七六四　▽十八日　㈲信和住宅設備（四八九）九九〇一　▽二十五日　㈲栗山商会（四八九）〇七九一　栗山設備工業（四八九）四五〇一

カセットテープのご利用を　高血圧、腰痛、五十肩で療養中の方に、脳卒中予防対策のすべて、療養のポイントなどが、わかり易く聞けるテープがあります。また初めてママになる方にも、出産、育児についてのテープがあります。いずれも無料で貸し出します。希望者は保険課へどうぞ。

こまの会子供映画会　十八日（日）午前十時から、福祉会館ホールで「かぐやひめ」「はしれビリー号」「すて猫トラちゃん」他を上映。入場無料。

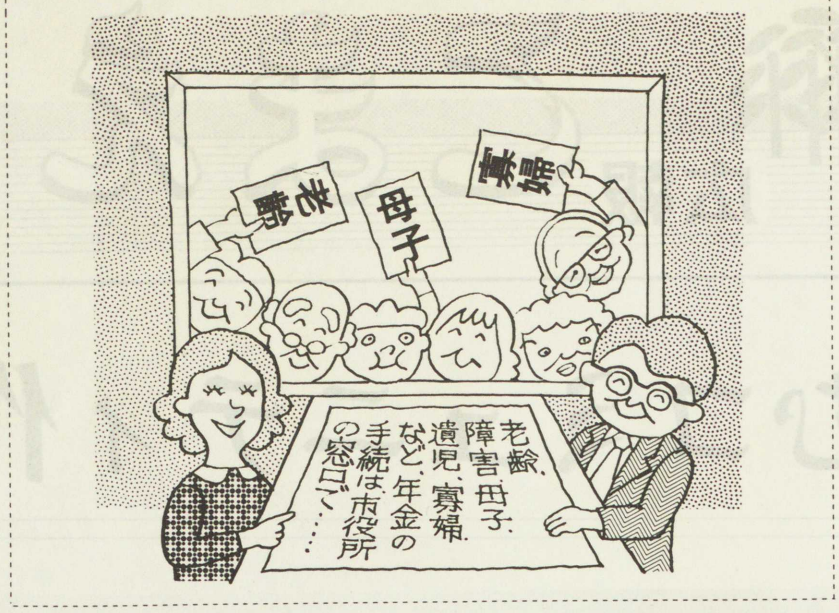

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目ざしています。

私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。
二、自然を大切にし、公害のないまちをつくります。
三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります。
四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります。
五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります。

年金〈その八〉

権利を確認、受給手続き

さて、年金は、具体的には、どのような手続きで受けることができ、いつ支払いを受けることができるのでしょうか。

まず、年金を受ける権利のあることを確認してもらわなければなりません。このため、年金をもらう条件がそろった人は、年金の裁定請求書に、次の書類をそえて、市役所に提出します。すると、国民年金証書がお手元に送られてきます。

書類は、老齢年金は国民年金手帳。通算老齢年金は他の年金制度の通算対象期間確認書と国民年金手帳。障害年金は医師の作成した診断書と国民年金手帳。母子・準母子、遺児、寡婦年金と死亡一時金は住民票の写しと国民年金手帳です。

年金は、年四回に分けて支払われます。通算老齢年金は年に二回です。

つまり、一般の年金は、三か月分ずつにまとめて毎年三月、六月、九月、十二月（老齢年金は十一月）に支払われ、通算老齢年金は半年分まとめて、毎年六月と十二月に支払われます。

支払方法は、銀行や郵便局などで受けることができます。

老齢年金（通算老齢年金とも）は、裁定請求のときに希望する銀行、郵便局を指定できます。

障害、母子年金なども同じですが、銀行、郵便局を希望されないときは、近くの社会保険事務所でも支払いを受けることができます。

また、年金を引き続いてうけていくためには、毎年一回、国民年金受給権者現況届を提出しなければなりません。この提出期限は、老齢、通算老齢年金は二月十五日、他の年金は五月三十一日となっています。この期限までに届をすませないと、年金の支払いがストップしますので、くれぐれもご注意ください。

また、次の事項に該当すると受給権はあっても年金の支払いが停止されることがあります。

主な場合をあげると――

一、国民年金制度から二つ以上の年金が受けられるようになったとき。あなたの希望でどちらか一方の支給が停止されます

一、業務上の災害補償を受けることができるとき、年金は六年間支給が停止されます。

一、ほかの年金制度から遺族年金を受けられるとき、母子、準母子年金をうけている人が、同じ理由で他の年金制度から遺族年金を受けられるときは、母子・準母子年金の額の三分の一が支給停止となります。

一、障害年金を受けている人が、その障害の程度が軽くなったときは、年金の支給が停止されるわけです。

忘れずにお持ちください。③、④を紛失された方は当日会場で発行します。

なお、車でのご来場は、かたくお断わりします。

住居表示に伴う運転免許証変更手続きを出張受け付け

市では、岩戸地区の住居表示実施に伴い、調布警察署の協力を得て、自動車運転免許証の記載事項（住所・本籍）変更手続きを、別表の日程で出張受け付けします。

おいでの際は①自動車運転免許証②印鑑③住居表示変更通知書④実施区域内に本籍のある方は、本籍地の町名変更通知書をお持ちください。

期日	時間	場所
一月二十四日（土）	午前九時～正午	市集会所
〃	午後一時～四時	岩戸公民館
一月二十五日（日）	午前九時～正午	慶岸寺
〃	午後一時～四時	みずほ幼稚園

市長メモ

吉岡金四郎

今年の正月は、好天気に恵まれ、休みが明けても富士の峰を見る日が続き、なんとなく晴ればれとした新年でした。

昨年までは、年賀状を年始に配達することについての議論が起ったりしましたが、今年はそのような声は一つも聞かず、元日には多くの年賀状が配達されました。中には一年に一回の便りのものもあるのに、いただいた人の顔や思い出に、楽しく一時を過ごすことができました。

そろそろ新年会がはじまり、出席を許された会場で聞くことばの中に、これまでの新年とは変わった、緊縮の気分の表現を聞くにつけて、経済の動向というものが、これほどわれわれ庶民の日常生活のなかに浸透したことを感じたことのない新年と思っています。

よりよい社会への決意を

私は、このような新年に、狛江市も自治体の一つとして、五十一年度予算の調整に苦慮しているなかで、誰もが考えておられる真の市民福祉を後退させないための施策は何かを見落してはならず、またこのような時機にこそ、市民の皆さまにもご理解いただける施策が生みだされるであろうことを信じている、新年です。

本日、成人式を迎えられた皆さまも〝昭和元録〟の去りつつあることを自覚され、新しい時代を、よりよき社会とするための決意をお願いするものです。

成人のみなさん，おめでとうございます

相談

☎（480）二八一一

◆**法律相談**　16日（金）22日（木）26日（月）29日（木）午前9時～正午。

◆**交通事故相談**　20日（火）午後1時～4時。

◆**人権身の上相談**　22日（木）午後1時～4時。

◆**行政相談**　16日（金）午後1時～4時。

◆**更生保護相談**　21日（水）午前10時～午後3時。

◆**高齢者無料職業紹介所出張相談**　27日（火）午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。

以上いずれも市民相談室で。

◆**ろうあ者相談**　24日（土）午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。

◆**母子相談**　金曜日を除く毎日（週五日）午前9時～正午。福祉事務所。

◆**老人相談**　22日（木）午後1時30分～4時。福祉会館。

児童館だより

☎（489）五四一四

◆**新年ゲーム大会**　18日（日）午後2時。いろいろな楽しいゲームをやります。対象は小学生で参加自由。

◆**タコづくり**　25日（日）・2月1日（日）の2回午後2時から。初めての人も作ったことのある人（共同制作で大きなタコに挑戦してみよう）もやってみよう。対象は小学4年～中学3年生。定員は30名で材料費100円。ただし共同制作の場合は無料。指導は鈴木盛久氏、大越文吾氏。

◆**幼児のつどい**　22日（木）から毎週木曜日と金曜日午前10時30分～11時30分。小さい子とお母さんどうぞお集りください。

福祉会館だより

☎（480）三二〇一

【老人対象】

◆**茶道（煎茶）の部**　21日（水）二階和室。

◆**茶道（抹茶）の部**　16日（金）二階和室。

◆**書道の部**　28日（水）四階第二会議室。

◆**手芸の部**　17日（土）四階第二会議室。

◆**民謡の部**　23日（金）三階視聴覚室。

◆**民踊の部**　16日（金）23日（金）30日（金）地階中娯楽室。

◆**小唄の部**　16日（金）23日（金）30日（金）地階中娯楽室。

スキーに スケートに…

白銀を滑ろう

一月に入り、ウインタースポーツはいまがシーズン。各地のスキー場やスケート場は、若い人や家族連れでにぎわっています。寒いからといって、家にとじこもっていないで、スキーやスケートで寒さをふき飛ばしましょう。ことしも、狛江市体育協会とスケート愛好会では、ベテランだけでなく、初めて滑る人でも参加できるよう、楽しい行事を計画しています。冬は〝ニガテ〟だという方も、一度白銀の世界に飛び出してみませんか。

富士を仰いで

市民スケートの集い

狛江市スケート愛好会では、市民スケートのつどいを、富士山の見える御殿場ファミリーランド・スケートリンクで行います。スケートのできる方も、初心者も誘い合わせてご参加ください。

〔日時〕一月二十五日（日）午前八時市役所正門前出発、同日午後六時頃市役所着（荒天中止）〔交通〕貸し切りバス〔費用〕大人千五百円、小学生以下千三百円（バス代入園滑走料を含む。ただし、貸靴代、ロッカー料などは含みません）〔定員〕五十名（先着順）〔申し込み〕大久保スポーツ店（四八九－四一六六）へ会費を添え申し込んでください。〔注意〕①小学生以下の方は大人が引率②スラックス・手袋・帽子を着用。

市民スキーまつり

狛江市体育協会では、二月十九日（木）夜行発、二十二日（日）帰着で市民スキーまつりを行います。場所は石打大和スキー場です。定員は八十名。参加費用は一万二千円で、往復デラックスバスを利用します。

例年のように、競技会、ゲーム、キャンドルサービスなど、もりだくさんの楽しい催しを用意して、皆さんの参加をお待ちしています。初心者からベテランまで、楽しく滑れるように指導員がついています。

申し込みと問い合わせは大久保スポーツ（四八九－四一六六）へどうぞ。

スケートを楽しむ会

狛江市スケート愛好会では一月十八日（日）午前七時から十時まで向ケ丘遊園スケートリンク（現地集合、解散）でスケートを楽しむ会を行います。費用は滑走料大人三百円、小学生以下二百円、貸靴料百円。初心者をはじめ希望者には正しい技術指導を行い等級バッヂを差し上げます。

〔注意〕①小学生以下は大人が引率②手袋、スラックス、帽子を着用③貸靴利用者は厚目の靴下を用意④事故の場合応急処置だけはします。問い合わせは中村哲夫さん（四八九－八五八八）へ。

聞いて下さい〝成長の歌声〟

「少年少女合唱団」24日発表会

四十七年七月に発足した狛江市少年少女合唱団は、団員の熱意と熱心な指導で大きく成長しています。成人式をはじめ、社会を明るくする運動実施大会、文化祭などに出演し、大変好評を博しています。団員百二十名と指導者の日頃の練習成果を皆さんに聞いていただくために、第二回発表会を行います。（入場無料）お気軽においでください。

〔日時〕一月二十四日（土）午後二時三十分から四時。〔場所〕福祉会館ホール〔曲目〕「おうむ」「青い道」、組曲「小犬のバラード」「美しく青きドナウ」その他。

第一回発表会のときのスナップ

たこを作りませんか

教育委員会主催のたこ作り教室を次のように開きます。

一月二十五日（日）午前九時から正午まで市集会所ホールで行います。対象は小学校三年生以上五十人（申し込み順）参加費五十円（竹ひご、紙代）たこ糸は各自五メートルくらい持ってきてください。講師は青少年委員毛塚勝氏。申し込みは教育委員会社会教育課へ電話でどうぞ。

家屋現況調査にご協力感謝

課税課では、公正な課税を行うため、十一月と十二月に、他の部課から職員の応援を得て、市内全家屋の現況調査と土地の現況確認調査を行いました。期間中、調査にご協力いただき、ありがとうございました。

この調査による新築、増改築の未評価家屋については、一月から評価補助員が家屋調査にうかがいますので、建築確認申請書などの書類がありましたら、調査の際にお見せください。これらの家屋は、五十一年度中に課税の対象として事務処理をしますので、ご了承ください。

なお、家屋の新増改築、とりこわしをした方は、課税課固定資産税係までご連絡ください。

31日に保育室のつどい

一月三十一日（土）午前九時三十分から市集会所和室（保育室）で「保育室のつどい」を開きます。

一月のテーマは、今後の運営についてと事故にともなう保険についてです。このほかに、保育室の様子などを話しあいます

社会教育課付設保育室を利用しているグループの方や関心をお持ちの方はぜひお集まりください。

なお、当日は保育を行いませんので、できるだけグループの人達で都合をつけておいでください。問い合わせは社会教育課へ。

成人のみなさん，おめでとうございます

保健相談所だより

☎（480）五三五一

◆**子宮ガン検診（無料）**　2月中に、30歳以上の婦人を対象に、医師会の選定する医療機関で実施します。定員は60名（先着順）希望者は19日（月）午後1時30分から4時30分までに直接保健相談所へどうぞ。電話やはがきなどの申し込みはできません。

◆**胃の集団検診（無料）**　2月6日（金）午前9時から11時30分まで保健相談所で。対象35歳以上の方。定員は40名（先着順）希望者は23日（金）正午から午後5時まで電話で武蔵調布保健所業務係（〇四二四－八四－二一一三）へ。

◆**成人健康相談**　毎週火・木曜午前9時～10時30分。

◆**3歳児健診**　22日（木）午後1時30分～2時30分。対象47年11月中の出生者。

◆**心理相談**　16日（金）午前9時～10時30分。対象3歳～6歳。

◆**囲碁の部**　18日（日）25日（日）二階講座室。

◆**生花の部**　21日（水）三階生活科学実習室。時間はいずれも午後1時からです。

◆**三味線の部**　18日（日）25日（日）午前10時地階中娯楽室。

◆**老人娯楽映画会**　25日（日）午後1時から一階ホールで「人生劇場」他に短編映画「若い心の詩」を上映します。一般の方もどうぞ。

買い物ニュース

◆**食肉の特売日**　17日（土）狛江食肉親栄会々員店（28店舗）で販売します。

◆**テレファックス情報**　塩ビモノマーについて、前号でお知らせした都衛生局食品衛生課の対策は、次のとおりです。

①食品用塩ビ容器製造業者に対する指導＝自主規制前と規制後の製品の区別がつくようにする。ストックしているものについても、自主検査を行う②食品製造業者に対する指導＝塩ビ製容器の使用に際しては、その納品業者に対し、検査済みかどうか確認する③食品販売業者に対する指導＝塩ビ製容器入り食品について仕入れ先に検査済みかどうか確認する④国に対する要望＝食品用塩ビ製容器や食品について、塩ビモノマーの規格基準の早期設定を要望する⑤検査＝都内製品については、食品製造業者の調査と収去検査を、都外製品については、大規模販売店から食品3品目の収去検査を行う。

市民のひろば

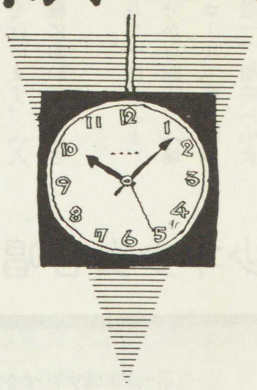

投書歓迎

集中暖房の迷惑対策

防振器具つけ 煙突は高く

【問い】セントラルヒーティングを設備したいのですが音がうるさいとか、悪臭があるとかで隣家から苦情がありがちときいています。対策を教えてください。（和泉・鈴木）

【答え】住宅が密集している地域で、セントラルヒーティングによるトラブルは、最近よくある苦情です。

一般的な対策としては、次のようなことが考えられます。

騒音は、振動を伴って伝わることが多いので、できるだけ隣家との距離をとり、防振器具（ゴムカバー）などをつけることも大切です。さらに、ブロックで囲み、その内側に吸音材をつけるなどの工夫も必要です。

ばい煙には、細かいメッシュの網を排気筒口につけ、悪臭はできるだけ煙突を高くして、拡散することが必要です。

セントラルヒーティングの所有者は、油、空気の調整などの定期点検を忘れずに実施し、隣近所に迷惑をかけないように心がけましょう。（公害防災課）

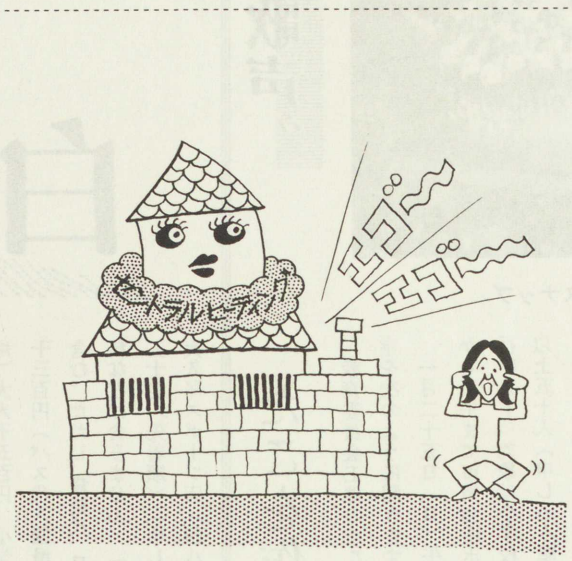

みんなの黒板

さしあげます

◆シングルベッドを▽小池精一（和泉二五九二　四八九ー六〇四〇）

譲ります

◆女性用剣道具一式（四点）道着（白二号）、袴、防具袋をつけて。身長一・六以位の方に。

◆電動室内用換気扇を。丸型直径一六〇㍉。プラスチック製。以上二点▽きたの（和泉一五〇　四七ー四〇三　四八九ー八二四三）

乳児から歯の自衛を

〔第4回〕

どこの歯医者も子供であふれています。お母さん方はどうしてこんなにこむのか、もう一度考えてみてください。そしてできるだけ自分のかわいい子供を虫歯から守ってあげましょう。

子供の歯が悪くなってから歯医者に行くのではなく、行かなくてもすむ方法を考えて実行してください。

それには、子供の歯がはえてきたら哺乳ビンを使うのをさけてください。そして、できるだけ早くスプーンかコップでミルクなどをのませる習慣をつけてください。哺乳ビンを長時間くわえさせることは〝ミソッパ〟を作る原因にもなります。

それから、食事の後、ガーゼかやわらかい布で歯の表面についた、見えにくい汚れをふきとってあげてください。そして、できるだけ早くスプーンかコップでミルクなどをのませる習慣をつけてください。哺乳ビンを長時間くわえさせることは〝ミソッパ〟を作る原因にもなります。

それから、食事の後、ガーゼかやわらかい布で歯の表面についた、見えにくい汚れをふきとってあげてください。そして、

一人で歯ブラシを使えるようになってもまかせきりにせず、みがいた後を見てやり、高学年になるまで指導してあげることが大切です。また、砂糖が入っているたべ物をできるだけ与えないことは言うまでもありません。

（公害防災課）

交通事故相談

専門家が助言

月2回の開催ご利用を

交通事故は、あなた自身やあなたのまわりの人に、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。あなた自身がいくら注意していても、事故は避けられるとは限りません。

市内の事故発生件数は、十一月末までに九十九件（昨年度は百十三件）も発生しています。

一度事故が起きれば、当事者の間で解決をはかることは大変か。このような方のために、経験豊富な専門家が、手続や方法などについて指導や助言をし、相談者の立場にたって、解決まで相談にあたっています。

この相談では、交通事故に関する次のような相談に応じていますので、気軽に利用してください。

①相手との交渉の進め方②自動車損害賠償責任保険の請求方法③慰謝料請求額の算出④示談の方法。このほか、事故に関する相談なら、何でも結構です。

相談は、毎月第一・三火曜日の午後一時から四時まで市民相談室で受けています。担当は都民室交通事故相談員弁護士（第一火曜日）です。相談日以外に至急相談される方は、広報係へ連絡してください。

対象者は、昭和四十四年四月二日から四十五年四月一日までに生まれた人（五十一年四月小学校就学児）と昭和四十四年四月一日までに生まれた人（現在小学一年生で入学時に第二期を受けられなかった人）です。

【注意】①母子健康手帳と上ばきを持参。母子健康手帳を紛失した人は、必ず事前に予防衛生係で接種証明を受けてください（前住地で接種を受けた人は前住地の証明を）②問診証は正しく記入し、持参のこと③父母など家族の方が同行④時間厳守

問い合わせは、午前中に環境衛生課予防衛生係へどうぞ。

会場	実施月日	受付時間
第5小	1月26日	午後1時40分～2時50分
第4〃	1月27日	
第3〃	1月28日	
第2〃	1月29日	
第1〃	1月30日	

今月の予防接種

今月の予防接種はジフテリア第三期です。対象者には通知しますが、通知の届かない場合は休温を計り、直接都合のいい会場においでください。なお、このジフテリアの予防接種は第一期は三回、第二期は一回終了していなければなりません。このうちまだ一回も受けていない人は接種効果が期待できないと同時に副作用も心配されますので接種を受ける事ができません。

わたしの便利帳配布

役所の業務ひと目でわかる

市では、七十五年版「わたしの便利帳」を、昨年十二月に皆さんのご家庭に配布しました。まだ届いていない方は、広報係までご連絡ください。

この便利帳は、各種の相談や施設の案内のほか、戸籍や印鑑の手続など、都や市の業務を、わかりやすく編集してあります。

市役所に問い合わせの電話をかける前に、この便利帳を開いてみてください。なお、内容に一部誤りがありましたので、次のように訂正してください。

▽表紙ウラ七行目、四十二ページ一行目　岩戸児童館　岩戸二七四を岩戸南三ー一五ー一に。

▽表紙ウラ二十二行目　市立駄倉保育園　岩戸九五七を岩戸北三ー一五ー一一に。

▽二十一ページ十八行目、二十二ページ二十五行目　岩田屋設備工業所　岩戸一〇五〇を岩戸南一ー四ー九に。

▽二十一ページ二十三行目、二十二ページ三十一行目　栗山工業商会　岩戸九九三を岩戸北三ー一五ー一一に。

▽表紙ウラ三十五行目　私立慶岸寺幼稚園　岩戸一四一二を岩戸北四ー一五ー七に。

▽表紙ウラ三十六行目　私立みずほ幼稚園　岩戸九五を岩戸南四ー一四ー一に。

▽十五ページ二十一行目、三十九ページ三行目　老人相談　午前十時～午後3時を午後一時三十分～四時に。

▽二十一ページ十八行目、二十二ページ二十五行目　岩田屋設備工業所　岩戸一〇五〇を岩戸南一ー四ー九に。

▽二十一ページ二十三行目、二十二ページ三十一行目　栗山工業商会　岩戸九九三を岩戸北三ー一五ー一一に。

事故証明書は自動車安全運転センターで

事故証明書は、今まで警察署で発行されていましたが、一月一日からは自動車安全運転センターで発行します。申請書は警察署、派出所、駐在所、損害保険会社、農業協同組合などに置いてありますので必要事項を記入のうえ、手数料を添えて郵便局から申し込んでください。

なお、同センターでは、他に運転経歴証明書の発行、免許停止直前の点数通知などの業務を行います。詳しくは調布警察署（〇四二四ー八二ー二一四一）へ。

1月は市民税・都民税第4期分 国民健康保険税第9期分の納期

一月の出張収納は、次の日程により行います。国民年金も同時に取り扱います。

曜日	時間	場所
28日（水）	午前九時三十分～十一時三十分	和泉郵便局そば
	午後一時十分～二時三十分	名古屋商店本店前
	午後二時四十分～三時三十分	和泉都営住宅集会所前
	午前九時三十分～十一時三十分	小足立西郵便局前
	午後一時十分～二時	岩戸寺西菓子店前
	午後二時十分～三時	岩戸慶岸寺境内
29日（木）	午前九時三十分～十一時三十分	岩戸児童館前
	午後一時十分～二時	猪方第二中学校前
	午後二時十分～三時	菅原白幡神社前
	午前九時三十分～十一時三十分	駒井消防詰所前
	午後一時十分～二時	覚東千手院前
	午後二時十分～三時	覚東天理教教会前
30日（金）	午前九時三十分～十一時三十分	猪方谷田部米店
	午後一時十分～二時	猪方販売所前
	午後二時十分～三時	和泉多摩川玉泉寺前
	午前九時三十分～十一時三十分	小足立神代団地そば
	午後一時十分～二時	子ノ権現三島神社前
31日（土）	午後二時三十分～三時三十分	